

第 123 回開設運営協議会議事録

(令和7年7月 28 日 10:00～11:10)

事務局（管理課長）

おはようございます。札幌市農業協同組合の軽部委員がまだ到着していませんが、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます管理課長の佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は藤女子大学准教授の奥村委員より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。また、軽部委員も現時点で到着しておりませんが、委員 11 名のうち、現時点で 9 名の方が出席されておりましたので、当協議会規則の第 4 条にあります定足数に達しておりますので、これから第 123 回札幌市中央卸売市場開設運営協議会を開催いたします。

なお、本協議会は札幌市情報公開条例により公開となっております。また、後日、開催内容と撮影した写真をホームページに掲載することをご了承をお願いします。

それでは、協議会の開催にあたりまして、市場長の月宮からご挨拶を申し上げます。

事務局（市場長）

皆様おはようございます。市場長の月宮でございます。令和 7 年度第 1 回目の札幌市中央卸売市場開設運営協議会の開催に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、何かとお忙しい中、また連日の猛暑の大変暑い中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また日頃より札幌市の施策の推進、並びに札幌市場の運営にご指導ご協力を賜りますこと、この場を借りまして御礼を申し上げます。

さて、一昨年に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが見直されて以降、札幌への観光動向は著しい回復を見せておりましたので、観光庁の調査によりますと、2025 年 4 月、北海道に宿泊した外国人宿泊数は約 60 万人と、昨年の 4 月と比較すると 26.3%の増加ということになってございます。

場外市場や街中においても、訪日外国人の観光客が多く見受けられる

ようになりまして、インバウンドの増加は、地元の製品の販路拡大や市場機能の多角化にとって追い風でございますので、市場としても場内の関係団体と連携しながら、こうした需要に対する対応を検討してまいりたいと考えております。

一方で、市場を取り巻く環境は、市場の取扱いルール規制を緩和した改正卸売市場法の施行から5年間の経過しております。

この間、長引く物価高騰や気候変動に伴う生産への影響に加え、産地での作業員の人手不足や、それに伴う集荷の維持困難など、多くの課題を抱えている状況でございます。こうした状況の中でも、卸売市場が有する集荷、価格形成、分荷、代金決済等の機能は、生鮮食料品の流通において必要不可欠であり、その重要性は変わることはありません。引き続き、道内産地との連携による長期的な安定集荷の確保や、場内物流のさらなる効率化の推進など、課題の解消に向けて取り組んでまいります。

当市場といたしましては、様々な環境の変化に対応しながら、将来にわたって持続可能な市場の実現を目指します。市民の皆様へ安全安心な生鮮食料品を安定的に供給するという社会的な役割を果たしてまいりたいと考えてございます。

本日の協議会でございますが、議題といたしましては、令和7年度中央卸売市場会計の予算について、報告事項として、第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗についてを予定しております。

当市場の活性化を図るため、委員の皆様のより一層のご助言、ご指導をお願い申し上げたいと思います。本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様の豊富なご経験やご見識のもとに、専門的見地からのご審議をお願い申し上げまして、開会に先立ちご挨拶とさせていただきます。本日どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局（管理課長）

今回の協議会は、水野委員を除きまして、令和7年4月に委員会選を行いましてから、第1回目の開催となりましたので、議題1にありますとおり、会長の選任を行いたいと思います。なお、副会長においては、昨年12月に開催された前回の運営協議会において、任期中副会長に就任していただくことが承認されておりますので、今回改めての選任はいたしません。

会長選任に先立ちまして、新規に委員となられた方もおられますので、最初に各委員に自己紹介を兼ねて一言ご挨拶をいただければと思います。

大変恐縮ですが、私の方から所属の団体とお名前をお呼びいたしますので、お立ちになって一言ご挨拶をいただきたいと思います。それでは今回新たに委員に就任されました、公益社団法人札幌消費者協会理事の松永クニ子様よりお願いいたします。

松永委員

松永クニ子と申します。札幌消費者協会の理事に就任してから、2年目ということもあり、こちらの委員を今回お受けいたしました。わからないことばかりですが、自分の知っていることを発表させていただきながら、皆さんのお役に立ちたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

以降は前回より引き続き委員に就任いただきました方となります。50音順にご紹介いたします。

学校法人北海学園理事、阿部秀明様でございます。

阿部委員

阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

続きまして、一般社団法人北海道水産会常務理事、小川智靖様です。

小川委員

北海道水産会の小川でございます。どうぞよろしくお願いします。

事務局（管理課長）

続きまして、北海道大学大学院農学研究院教授、坂爪浩史様です。

坂爪委員

坂爪です。よろしく申し上げます。

事務局（管理課長）

続きまして、北海道大学大学院水産科学研究院准教授、佐々木貴文様です。

佐々木委員

佐々木です。引き続きどうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

札幌市中央卸売市場水産協議会会長、高橋清一郎様です。

高橋委員

高橋です。よろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

続きまして、一般社団法人北海道卸売市場協会専務理事、水野明様です。

水野委員

水野です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

続きまして、札幌市中央卸売市場青果部運営協議会会長、山田勝利様です。

山田委員

山田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

すみません、大変失礼いたしました。続きまして、天使大学看護栄養学部栄養学科准教授、坂本洋子様です。

坂本委員

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

委員の皆様、ありがとうございました。次に、当協議会の事務局を担当いたします。関係職員の紹介をさせていただきます。

【山村経営支援課長】

経営支援課長の山村です。よろしくお願いいたします。

【前田事務係長】

事務係長の前田です。よろしくお願いいたします。

【中村経営支援係長】

経営支援係長の中村です。よろしくお願いいたします。

【増田業務係長】

業務係長の増田です。よろしくお願いいたします。

【後藤技術担当係長】

技術担当係長の後藤です。よろしくお願いいたします。

【瀧澤管理係長】

管理係長の瀧澤です。よろしくお願いいたします。

【清水経営指導担当係長】

経営指導担当係長の清水です。よろしくお願いいたします。

【野坂主査】

主査の野坂です。よろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

それでは議事に入りたいと思います。本来であれば会則に従いまして、議事進行を会長にお願いするところではありますが、今回は委員改選後1回目の開催となりますので、今期の会長を選任するまでの間、会長の補佐を担う副会長である水野委員に代理で議事進行を行っていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

水野委員

副会長の水野です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは最初の議題といたしまして、会長の選任をお願いしたいと思います。なお、規則第3条により選出は互選となっております。

また、会長となられる方には、協議会を代表し、議事その他の会務を総理していただくこととなります。それではどなたかご意見ございまし

たらお願いいたします。

阿部委員

前回に引き続き、坂爪先生が会長になるのが良いのではないかと思います。

水野委員

ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、ご意見いただきました坂爪委員のご推薦について、皆さま、いかがでしょうか。

【各委員】 異議なし

ありがとうございます。皆様のご賛同をいただきましたので、坂爪委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは坂爪会長には席をお移りいただき、以後は規則に従いまして、この後の議事の進行をお願い申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。

議長（坂爪会長）

皆様、お選びいただきましてありがとうございます。坂爪でございます。以後、活発な議論をお願いしたいと思います。

早速ですが、最初の議題となっております「令和7年度中央卸売市場事業会計の予算について」、事務局から説明願います。

事務局（管理課長）

管理課長の佐々木でございます。私から、令和7年度の中央卸売市場事業会計の予算についてご説明させていただきます。右上に「資料1」と書かれたA3の資料をご覧ください。資料の左側半分は令和7年度予算の概要のご説明となりまして、右側は近年の推移などを参考にした情報を集約したデータ集となります。なお、金額につきましては100万円単位でご説明させていただきます。

まず、資料左上にある「1 予算のポイント」をご覧ください。

（1）ですが、今年度の収益的収支は500万円の黒字を見込んでおり、

前年度予算と比較して 500 万円の悪化となります。

(2) では、前年度予算と比較して、収入と支出の増加要因をそれぞれご説明いたします。

まず、収入増加の主な要因についてです。1 点目の長期前受金戻入については、注 1 に注釈として記載いたしましたが、施設設備等の資産の建設時に受領した補助金を、減価償却や改修工事による除却に応じて収益化するものであり、補助金を受領した資産の改修工事が増加することから、1,500 万円の増加を見込んでおります。

2 点目の消費税還付金につきましては、注 2 に注釈として記載いたしましたが、建設改良工事などの増加に伴い、支出に関わる消費税が増加することから、還付となる消費税が 5,200 万円増加することを考えております。

以上のことから、収入全体としては、前年度予算に対し 5,800 万円の増加となっております。

次に、支出の増加の主な要因についてですが、1 点目の人件費については、構内運搬車の電動化対応に伴う電気職の増員等により 1,700 万円の増加を見込み、2 点目の減価償却費につきましては、前年度の建設工事改良工事が大きく増加したことに伴い、5,300 万円の増加を見込んでおります。以上のことから、支出全体としましては、前年度予算に対し 6,300 万円の増加となる見込みとなっております。

最後に、(3) の資金の状況であります。今年度、収支悪化が見込まれるものの、資料に記載のとおり、資金の収支は 9,700 万円の黒字を確保し、資金残高は 16 億 9,300 万円まで蓄積する見込みとなっております。

次に、資料の左下の「2 予算総括表」についてですが、ただいま説明した事項を含めた収支状況を資金の状況をまとめたものとなりますので、詳細は割愛させていただきます。

続いて、資料の右側についてご説明いたします。

まず、「3 業務量」についてです。青色の水産物についてですが、上段の取扱量は、近年の漁獲量の減少トレンドを踏まえ、やや慎重に見積もっております。下段の取扱額につきましては、「ほたて」の産地からの輸出増加による市場外流通の増加、円安による輸入品買い負けなどにより、前年度を下回る水準となることを見込んでいます。

一方、青果物についてですが、上段の取扱量は、収穫量の減少による

「たまねぎ」や「大根」、「りんご」などの入荷減が続くものと見込んで一方で、下段の取扱額につきましては、相対的な物価の上昇が継続することを見込み、前年度を上回る水準になることを見込んでいます。

「4 取扱量・取扱額の推移」につきましては、直近5年間の推移をまとめております。棒グラフで取扱量を、折れ線グラフで取扱額を表しております。

「5 収益的収支・資金残高の推移」をご覧ください。近年5年間の収益的収支と資金残高の推移を示しております。先ほど予算のポイントで申し上げました要因から、収入支出はともに増加しております。

また、資金残高は、平成19年に終えた再整備事業に係る企業債の償還の進捗により、一定の収支の確保がなされ、概ね順調に増加しております。

「6 建設改良費・企業債残高の推移」です。企業債、いわゆる借入金につきましては、再整備事業分の償還が進み、順調に残高が減少しておりましたが、施設の老朽化に伴い、令和5年度以降は建設改良費が増加していることから、企業債残高についても増加となる見通しでございます。

「7 主な建設改良予定工事」です。今年度実施する予定の主な建設改良工事を記載しております。施設の老朽化が進行しておりますので、今後も計画的に改修工事を進めてまいります。

「8 経常収支の推移と計画」です。上段は経営計画である第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトで示した計画値で、下段は実績値となります。

第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトは、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とするもので、持続可能な市場づくりを目指すものとして、市場関係事業者と札幌市が一体となって策定した経営計画となっています。この計画では財政収支の健全化をはじめ、市場機能の強化や、地元産品の魅力発信など、様々な側面から今後の方針と目標を示しています。収支以外の主な取組内容等は、後ほどの報告の際に、説明いたしますが、ここでは収支関係について、報告いたします。

計画値に基づきまして、令和4年度以降は経常収支をプラスで推移させることを目指しております。しかしながら、昨今の物価や人件費の高騰などを背景に、経営環境が一層厳しさを増すことが予想されるため、

収入の増加及び支出の抑制に向けてさらなる努力が求められる状況になります。私からの説明は以上となります。

議長（坂爪会長）

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました、令和7年度中央卸売市場事業会計の予算について、ご意見、ご質問がありましたら、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

阿部委員

何点かお尋ねしたい点がありましたので、質問させていただきます。

まず1点目、「1 令和7年度予算のポイント」についてです。前年と比較しながら、その変動要因のポイントを整理されたものと受け止めていまして、その中で収益的収支は、今年度は500万円の減ということで、その要因は一体何なのか、昨年度の資料と比較して見ていました。比較したところ、昨年の資料では施設使用料が掲載されていますが、今回の資料では長期前受金戻入の記載となっていることを確認しました。

施設関連について、今回の主要なポイントとして整理されていたので、おそらく施設使用料よりも、今回は長期前受金戻入の方が注目に値するという判断で、資料に掲載したものと推察しております。

長期前受金戻入については、会計処理上の変更が何かあったため、掲載したものなのか、その辺をお尋ねしたいと思っております。

もう1点は、同じく「1 令和7年度予算のポイント」の支出部分でございまして。支出についても、これまでの経緯とポイントを整理したものだと思いますが、昨年度の資料では、人件費に代わって、委託料が掲載されていました。

これは、今回は委託料よりも、人件費の支出の増加が充分見込まれたため、掲載したものと思いますが、委託料もこれまでどおりであれば、大きな支出の要因になるのではないかと思います。

したがって、人件費と委託料の2つが今回の支出の増加に関わっており、とりわけ人件費が今回高騰する要因ではないかという説明だったのかなと認識しましたが、それでよろしかったでしょうか。

最後に、昨年度は支出の主な要因として資産減耗費が取扱われていましたが、今回は、特に資産減耗費について掲載がありませんでした。こ

これは資産減耗費について、今年はそれほどウエイトを占めないという理解でよろしかったでしょうか。お聞かせいただければありがたいなと思います。

事務局（管理課長）

まず1点目の長期前受金戻入に関して、会計規則上の変更があったかどうかという点につきまして言うと、変更はございません。

この長期前受金戻入は、平成26年度に地方公営企業の会計制度が変わった際に設けられたもので、昨年度も計上しておりますが、今年度は金額が昨年度に比べ、大きかったので、資料に掲載させていただいております。

2点目の人件費、委託料については、委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、今回人工が一人増えておりますので、比較的には人件費の伸びの方が大きかったということで、委託料ではなく、人件費を掲載させていただいております。委託料も委員がおっしゃるとおり、増加しておりますので、支出増加の一因であると思っております。

最後に資産減耗費のお話ですが、今年も計上しております。ただ、減価償却費の方が金額は大きかったので、こちらを掲載しております。

阿部委員

前年度の対比で見ているとのこと、説明でよくわかりました。

収入のところでプラス5,800万円と記載があったものですから、その要因が資料の項目だけなのかということ、勘違いされる人もいないかと思った次第です。

この資料は、収入は一定で増えているけども、それに上積みするぐらいの増加があった部分と、恒常的に支出率が伸びているけども、その伸び方がとりわけ大きい支出の部分、それぞれアとイに掲載しているということですね。

特に、人件費を委託料に変えるやり方は、会計上割と多いと思います。人件費の高騰がよく叫ばれておりますので、この人件費を削減する方法として、委託に変えていくというやり方は企業で割と多いと思います。

なので、そういう意味では人件費が下がるような形で委託料を増やしてきたのがこれまでの流れで、今回は、それを踏まえつつ、さらにこの

人件費が上積みされたということで理解してよろしいでしょうか。

事務局（事務係長）

令和5年度と6年度との違いとして委託料が増えているのは、複数年継続して委託をする契約について、昨年度から新しい契約が始まっているものが多い点です。新しい契約というのは、内容は変わらないですが、建物総合管理の委託料など、5年契約のものを5年前に契約した金額で令和5年度は計上していたが、令和6年度を始期とする複数年の新しい契約については、人件費、その他の諸経費などが増え、大きく増額したということで、令和6年度の資料には、委託料を載せさせていただきました。

令和7年度は、令和6年度に計上した分との差がそれほどなかったため、今回こちらには掲載しなかったということになります。

阿部委員

全体的には割と多いですね。

事務局（事務係長）

全体的に、委託料が多いところではあります。

議長（坂爪会長）

ありがとうございました。今の質疑を聞いていますと、各支出の科目がわかるような明細があってもいいかなという気がしました。

次年度以降で構いませんので、各項目の明細があって、解説時に昨年度の比較ができるような資料をA4で1枚ぐらい追加していただくのは、いかがでしょうか。

事務局（管理課長）

承知しました。検討させていただきます。

議長（坂爪会長）

ありがとうございます。他に何かご質問ある方がいれば、お願いいたします。

坂本委員

「1 令和7年度予算のポイント」の(2)②支出の人件費について、電動化対応に伴う電気職の増員とありますが、どのような仕事をされているのでしょうか。

事務局（管理課長）

現在、構内運搬車を天然ガスから電動化する予定がございます。そのため、施設整備などが必要になりますので、技術職の職員を1名増加したことになります。

坂本委員

施設課の職員の増員ということですのでよろしいですね。ありがとうございます。

議長（坂爪会長）

ちなみに、これは札幌市の本庁の方が異動できたものなのか、新規採用された職員なのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

事務局（管理課長）

本庁の方から異動した職員で、1名増加という形になっております。

議長（坂爪会長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

阿部委員

「7 主な建設改良予定工事」は、資料を見た限りでは、これまでどおり、昨年同様に更新される項目と、新たに建設改良を予定される項目と混在しているのかなというふうに思います。

前年度の資料と比較してみると、太陽光発電制御設備更新が新規ではないかと勝手に思ったのが1点です。

また、そういう見方をすると、例えば水産棟設備や、立体駐車場の更新等は、これまで通りの計画の段階で、今後も継続していくということだと思うのですが、センターヤードほか屋上防水改修が新たに掲載されているのですけれど、これは新たに新規ということでもいいのかどうか。

つまり、昨年度の資料にはなかった項目が今回記載されており、新たに記載されたものは新規の項目じゃないかなと思ったので、この辺について、お聞かせいただければと思います。

事務局（管理課長）

ここに記載されているものにつきましては、まず主なものという形になっております。屋根の防水工事自体は水産棟など、他の箇所も行っておりますが、センターヤードは今年度実施するという事で、記載しております。

阿部委員

資料については、新たにこれから始める項目なのか、それとも昨年から継続して行っており、今後、例えば何年計画で実施する予定なので、今年度のみ突出して高くなっている、等がわからなかった。新規で対応するものなのかどうか、わかるよう説明された方がよろしいのかなと思いました。

事務局（管理課長）

わかりました。

議長（坂爪会長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは他にご質問等ございませんようですので、議題はこれで終わりだと思います。

次に報告の方ですが、第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局（経営支援課長）

経営支援課長の山村でございます。私から資料1に少し触れさせていただいた第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗についてご報告いたします。資料2となっているものをご覧ください。

資料の構成といたしましては、上部にプロジェクトの主な取組事項及びそれに対する令和6年度の主な取組結果、令和7年度の主な取組予定が記載されています。下の方には、それに関連したトピックスを載せているという構成となっております。資料が2枚ありまして、左上の方に

「資料２－１」と「資料２－２」と記載されています。タイトルは「資料２－１」が運営編で、「資料２－２」が活性化編となっております。

まずは「資料２－１」の運営編から説明させていただきます。

運営編は、開設者が主に取り組む事項となっております。本日は時間も限られておりますので、資料の右側の令和７年の主な取組予定の赤字で記載した部分を中心に、また下のトピックスを含めて説明させていただきます。

ではまず、上の方を見ていただきまして、（１）安定した収入確保について、でございます。こちらの下の方に行きますと、①②ということで、販売・集客力の強化支援、輸出促進支援などがあります。

これに対する今年度、令和７年度の主な取組みとしては、資料右側の赤字の部分になりますが、事業者への支援といたしまして、各社が行う販売力の強化や輸出事業に関する新たな取組みを後押しする補助事業を行っており、昨年度からの４件の継続事業と、今年度採択した４件の計８事業に対して補助するものでございます。

また、特に産地との連携に対する支援としては、１件採択しているところでございます。この産地連携の支援事業について、左下トピックスの方をご覧ください。

この事業は、札幌市民への青果物の安定供給や適正な価格形成、幅広いニーズに対応した品揃えと物流の確保などを図るために、道内産地と連携し、長期的な安定集荷を目的とした事業に対して、札幌市が経費の一部を補助するもので、令和６年度から新たに設けたものでございます。

令和６年度の事業内容ですが、休市日の集荷対応に係る運搬を補助する事業で、実施時期は道産品が多くなる６月から８月です。産地連携先としては、北斗市にあるＪＡ新はこだて、品目は長ねぎや、にら、トマトなどとなっております。

この補助事業により、これまで入荷がなかった休日について、入荷増に繋がったほか、産地側からも保管場所の効率的な運用が可能になったなどの評価を受けております。令和７年度からは引き続き、本事業を継続し、効果測定を行っていく予定です。

また、今後は水産物部への横展開を検討すべく、現在水産卸２社とも情報を共有させていただいている旨をご報告いたします。

次に上の方に戻りまして、（２）継続的な支出の抑制について、でご

ざいます。①計画的な施設更新については、老朽化した建物の計画的な改修工事の実施や修繕方法の見直しにより、修繕費用の抑制を図る取り組みですが、青果棟屋上防水改修工事において耐用年数の長い工法を採用するなど、修繕費用の抑制に努めているところです。

続きまして、その下の（３）社会的要請の対応についてご覧ください。②多様なエネルギー機器の導入支援ということで、先ほども話がありましたとおり、天然ガスボンベの製造終了に伴い、ターレットやフォークリフトの電動化を進めているところでございます。トピックスとして右下の方に構内運搬車の電動化を掲載しております。

現在の進捗でございますが、令和５年度から場内事業者と検討を開始しまして、これまで１０回の会議を開催したほか、今年度も継続して協議を進めていくところでございます。会議の他にも、場内事業者を対象としたアンケートを実施しまして、電動化するターレットの予定台数や希望する充電場所など、事業者ごとに調査を行っており、並行して札幌市におきましても、令和６年度から受変電設備工事に向けた設計を開始しております。

運営編は以上となりまして、続きまして２枚目の「資料２－２」活性化編をご覧ください。こちらは主に場内事業者に取り組んでいただいている内容となっております。こちら先ほどと同様に、「令和７年度的主要な取組予定の赤字で記載した部分」を中心にご説明いたします。

まずは上の部分の（１）地域経済に貢献する市場について、でございます。②取引ルールの見直しとして、昨年度は農林水産省の通知に基づき、新規売買参加者の承認対象の見直し、具体的には新規取引の参入を阻害するような取引ルール、組合縛りなどを是正することを実施したところでございます。

また、令和７年度の取組みについてですが、卸売市場法の一部改正に伴いまして、業務規程で定める公表事項について、改正を行います。具体的には、取引において通常費用が認識されにくいものを指定飲料品として指定しまして、当該費用に係る指標を公表するとしており、所要の業務規程の改正を行うものを予定しております。ただ、今年度のスケジュールにつきましては、業務規程を改正する条例案を市議会に提案しまして、令和８年度から施行予定となっております。具体的にどの品目が公表対象なのか、また計上方法などの詳細につきましては、農林水産省からは示されておきませんので、現時点ではこの程度しかお伝えすることが

できません。

続きまして、（２）環境負荷の少ない市場についてございます。①物流の効率化と、②施設等利用実態の整理と受益者負担の適正化としまして、令和６年度は夏と冬の繁忙期に施設利用実態調査を実施いたしました。令和７年度につきましては、昨年度の調査結果をもとに、場内物流動線の効率化や水産物部と青果部のゾーニングなどの検討に着手する予定でございます。

なお、物流の効率化については、左下のトピックスの方をご覧ください。青果部の卸売業者である札幌みらい中央青果さんでは、2024 年問題の解決のため、荷下ろし待ち、荷下ろし時間の短縮に向けた取組みを進めております。

主なものとしては、①のパレット化の推進、②のシステム化の推進と、荷下ろし作業の人手確保に取り組んでおられ、①については、主に道内物になりますが、産地での荷積みの段階でパレットに積み込んでもらうことにより、これまで手作業で２時間から３時間かかっていた荷下ろし作業を、概ね 30 分に短縮することができているところです。

また、②のシステム化については、昨年 11 月からトラック到着予約システムを導入し、荷下ろし待ちの時間を短縮したほか、これまで荷役業者だけで行っていた荷下ろし作業の一部についても、卸売業者自らが参加し、作業時間の縮減と運転手の拘束時間短縮を図っています。

なお、この到着予約システムの導入については、荷下ろしするための待ち時間の長さが問題となっていた、本州からフェリーを利用して来場するトラックの利用を念頭に導入したものであります。

最後に活性化編（３）安全・安心を守る市場についてです。④食文化・食育の振興、市場魅力発信として、昨年度は調理専門学校に市場を取材してもらい、ブログ記事 14 本と SNS のショート動画 15 本を配信しました。また、市場内の関係団体から提供いただいた旬の食材等の情報により作成したショート動画 20 本を SNS で配信し、食と市場の魅力発信を行いました。

今年度は北海道産のブリの普及に向けた企画を、調理師専門学校と協力して実施する予定です。引き続き食文化の食育と市場の魅力発信をいたします。

北海道産のブリの普及については、右下のトピックスをご覧ください。近年では北海道に水揚げされたブリが増加しておりまして、もっと

札幌市の皆様に親しみを持っていただくための取組みとして、当市場の卸、仲卸等で構成されます水産協議会が行い、開設者と一緒に取り組みを進めさせていただいています。具体的には、6月には調理専門学校对学生に対して、水産協議会の方からの講義や、さばき方を実演していただきました。

9月には有志の学生によるブリのレシピコンテスト、「ブリワングランプリ」を開催する予定でございます。グランプリに選ばれたレシピにつきましては、市内のホテルのビュッフェメニューとして提供することも企画しております。委員の皆様にはぜひ注目していただければと思います。

以上で、資料2の第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗について、運営編と活性化編に関する報告でございます。

議長（坂爪会長）

ありがとうございました。

報告事項ですけれども、ここで委員の皆さんのご意見やご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

阿部委員

全体的なことでお尋ねしたいのですが、今回ご提示いただいた資料は、これまでの取組みや成果を掲載しています。その中で気になったのは、主な取組事項についてです。

一番左側のところに、例えば（1）安定した収入確保の③市場使用料の見直しについては、令和6年度の主な取組結果に反映されていないという点が気になりました。もちろん、いろいろと取り組まれたと思うので、その結果がここに記載されるべきかと思います。

また、そのようなものがいくつかあり、（2）継続的な支出の抑制の②事務経費の削減は、当然に発生することなので、割愛されても不思議じゃないかなと思いましたが、例えば、（3）社会的要請への対応の①危機管理体制の増強は、取組結果及び取組予定に記載がございません。危機管理体制というのは非常に重要なことだと思います。例えば昨年度の資料では、場内の防災訓練の実施とか、掲載されていたと思います。今回については、記載がなかったので、何もなかったのかもしれませんが、どういう取組みだったのかなと疑問があります。

同じような例ですが、資料 2－2 の（１）地域経済に貢献する市場の③食育事業及び消費拡大事業の推進については、食育事業というものが、取組結果の中に反映されていないです。例えば食育事業を見ますと、販売促進のキャンペーンですとか、あるいは食育セミナー、こういったものがここで取組みとして発生するのだろーと思っっています。その結果どうだったのかなというのが、ここにあればいいのかというふうに思っいます。例えば料理の講習とか、食育事業の関連で掲載してもいいのではないかなと思っいます。

（３）安全・安心を守る市場の③HACCP 当に沿った衛生管理の徹底も、取組結果としては、ここでは表示されていないです。

特に HACCP については、問題視されているのは見える化だと思っいます。衛生管理の見える化というのを、取組予定や、取組結果の中で記載してもいいのかなと思っいます。これに関わっては、例えば管理計画を作成し、実施、チェックのような、いわゆる PDCA サイクルに沿ったなかで、このように取り組まれている等の記載があっても不思議じゃないです。そのような内容が今回見当たらなかつたので、重要なところは、ぜひ資料に載せた方がいいのではないかなと思っいました。

事務局（管理課長）

ありがとうございます。委員のおっしゃる通りだと思っいます。

ただ、紙面の量的に割愛した箇所がござっいます。

なるべく重要な項目につきましては、説明資料として載せていきたいと思っいますので、よろしくお願っします。

事務局（市場長）

補足をさせていただきます。今回、この場でご審議を諮らせていただっているのは、予算の関係として、令和 7 年度にどうっいうことをやるのかということを中心させていただっているものでござっいまして、主な項目を列記させていただっいております。

本年度の 2 回目の協議会では、決算という形で、しっかりとどうっいう取組みがあり、現状、実績や結果がどうだったのかを、さらに細かく一つずつ報告させていただき、ご審議、ご意見をいただきたいと思っっております。

先ほど、委員がおっしゃいました部分についても、これから盛り込む

べきものについては、この資料の作りについても、再度、事務局の方で
ご意見を反映させて、検討していきたいと思いますので、よろしくお願い
いたします。

議長（坂爪会長）

ほか、いかがでしょうか。

坂本委員

食育のブリの企画はとても良いと思います。

今、学生に献立を立てるよう依頼すると肉を選ぶことが多いですの
で、魚を普及することはすごく良いことだと思います。この企画が上手
くいった場合、できれば大学も対象にして、レシピコンテストを開催す
ると、さらに良い結果が得られるのではないかと感じています。私もホ
テルで作った経験があるのですが、非常に自分の活力になりますので、
ぜひそういった案も取り入れていただければと思います。

事務局（経営支援課長）

貴重なご意見、ありがとうございます。レシピコンテストについて
は、試行実施でございまして、先ほど申し上げたとおり9月にコンテス
トを行い、10月以降に市内のホテルで実施する予定です。来年度の展
開について参考にさせていただきます。ありがとうございます。

議長（坂爪会長）

他にいかがでしょうか。

阿部委員

この場をお借りして、社長に教えていただきたいことが2点ありま
す。

1点目はパレット化についてです。このパレット化の普及というの
は、全国的にあまり進んでいないと思いますが、少なくとも東京市場で
はかなりパレット化が進んでいると聞いています。この前、関係者とお
話しした際には、北海道はパレット化が遅れているというような話を聞
きました。私も実感してそう思っていまして、一体なぜだろうと考えた
ときに、共同利用がなかなか足並み揃わない点と、青函トンネルの問題

が影響しているのではないかと思います。

これに代わって、船便でパレットを持ってくるという形が、割と安定的に供給できるのではないかと思います。

しかし、青函トンネルでパレットを運べないわけではないと思っており、青函トンネルの制限、限界があるとも聞いておりますが、本当にそうなのだろうかと思っています。

私自身、むしろ青函トンネルをどんどん使ったほうがいいのではないかという立場です。船は数量等に限界があるため、青函トンネルを使用して、道内から道外へ、あるいは道外から道内へパレット輸送を進めるべきだと思っています。ただ、その際に入りと出が均衡していれば問題ないのですが、消費需要が少ない、人口が少ない等ありますから、均衡しないという問題も当然あります。それにしても、青函トンネルにはそこまで制限があるのだろうかと思ったので、専門の方にぜひ教えていただきたいなと思いました。

今回、この物流の効率化については、特にパレットの利用というのはかなり大きな要因じゃないかなというふうに思っていて、その辺も合わせて教えていただければと思います。

高橋委員

ありがとうございます。青果さんの方が非常にこの辺は進んでいると思います。業種別で見ると、冷凍食品は非常にパレットにあわせて規格しやすい部門なので、冷凍食品の業界では、今言っているようなパレットの一元化が非常に進みやすいと思います。

また、答えになっているかわかりませんが、例えば JR 貨物の利用率は、常温が 8 割から 9 割占めていると思います。その中で中央市場に係するのは、ジャガイモとたまねぎが圧倒的に多いと思います。

コンテナでの輸送は用途が限られるため、トラック輸送が中心となりますが、トラック輸送には 2024 年問題があります。ドライバーが連続して運転できるのは 4 時間になりましたので、そうすると、オホーツク海からどこかを經由する拠点を作らないと、一度に運ぶことができないということになります。

現在、市場だけでの話ではありませんが、資源管理の問題や輸入品が高騰している問題があります。生活のいわゆる物流の効率化の問題、それから水産業における近代化の問題、デジタル化の問題、決済の合理化

など、非常に多岐にわたる問題がございます。今委員がおっしゃったようなことも含めて、これを早晩やっていかなければなりません。

その中で、市場でできること、あるいは水産関係者でできることを切り分けて、今後進めていく必要があります。早期に手を打っていかねばならないと認識しておりまして、この場で話せる機会があれば、今後どんどん話していきたいと思っています。ただ、今はその途中経過であることだけは意識していただきたいと思います。

山田委員

青果の取組みを少しだけお話しさせていただきます。北海道の中にあって、青果物のパレット化は約9割進んでおります。一方、府県の方からこちらに運ばれる部分のパレットは、おそらく十数パーセントあるかないかです。

一番の要因は、積載効率が下がってしまうことです。だいたい予想では2割ぐらい積載効率が落ちますので、例えば1,000ケース送れるものが、パレットを使用すると、200ケース積載できなくなり、その分割高の商品を売っていかねばならなくなるため、そこが府県の産地が二の足を踏むことが1つです。

また、もう1つ大きな問題は、パレットの回収の問題です。北海道の中で回すとなれば、道内にありますので、都度回収をある程度できるのですが、道外に出て行った場合、なかなか回収する手段がないため、全国的なシステムを組まないと、この問題は簡単には解決しないと思います。

それから委員がおっしゃったJRの話については、最近、温暖化の影響でレールが歪むことや、ちょっとした災害ですぐにJRが止まってしまいう問題もあります。そうすると、トラック輸送に頼らざるを得なくなってしまう。レールを使うのは良いが、産地の方からすると信頼度が低いというのが今、問題かと思います。

そういった様々な背景があって、パレット化がなかなか進まないのではないかなと思っています。

議長（坂爪会長）

ありがとうございました。

先ほどもちょっとお話ありましたが、内地で調査すると、北海道産の

青果物はそんなにパレットで来ないと聞いたことがあります。結局、長距離になると積載効率の落ち方が問題になるので、東京などで関係者に聞くと、関東のところはパレット化されているけれど、北海道や九州からのものはパレット化されていないということです。やはり積載効率の問題があるなど、感じております。

ちなみに、クランプリフトだとかパレットチェンジャーみたいなレンタルできたものをすぐに入れ替えて返すような仕組みは多分札幌でも進んでいるんじゃないかと思うのですが、その点はどうなのでしょう。

東京では荷受けした段階で、レンタルパレットをすぐ返すような仕組みがあるようです。

山田委員

一部は進んでいますが、まだ圧倒的にバラ積みという状況です。

議長（坂爪会長）

ありがとうございます。先ほど高橋委員からもありましたが、いろいろ総合的に対応しないと解決しないことは結構あるなと思いました。引き続き、色々な取組みを開設者含めてやっていただけたらいいかなと思いました。

議長（坂爪会長）

他にいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。そうしましたら、報告事項の方、説明をして終わりにしたいと思います。最後に事務局から何か連絡がありましたらお願いいたします。

事務局（管理課長）

次回の開催の予定についてお伝えさせていただきます。次回は令和6年度中央卸売市場事業会計の決算です。議会で審議終了後、11月から12月頃の開催を予定しております。詳しい日程につきましては、後日文書でご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

議長（坂爪会長）

それでは、これで本日の会議を終了したいと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。